



高齢者の買い物を店舗でサポートする「買い物おたすけ隊」(関連記事はP4を参照)。



日本生協連 第68回通常総会で「コープSDGs行動宣言」を採択
(関連記事はP3を参照)。

P2 特集

日本生協連 第68回通常総会を開催

P4 生協・地域貢献レポート

高齢者の買い物を組合員ボランティアがサポート(コープこうべ)

P5 行政・諸団体と連携した取り組み

フードドライブキャンペーンの取り組み(千葉県生協連)

P6 CO-OP国際活動情報

ICA-APを通じたアジアの協同組合との協力

P7 トピックス

日本協同組合連携機構(JCA)が発足

P8 生協ミニ知識

生協法① 事業

日本生協連 第68回通常総会を開催

日本生協連は2018年6月15日、
東京都内で第68回通常総会を開催。
年度のまとめと方針などの6議案を
賛成多数で可決しました。

全議案を賛成多数で可決

日本生協連は、2018年6月15日、東京都内で第68回通常総会を開催しました。

総会代議員定数661名に対し、661名（委任出席・書面出席含む）が出席し、2017年度事業報告・決算、2018年度事業計画・予算などの全議案を賛成多数で可決しました。

開会に当たり、日本生協連 本田英一代表理事会長は、九州北部豪雨をはじめとした大規模な自然災害が起きた際、全国の生協がいち早く支援に立ち上がったことに触れるとともに、東日本大震災の復興に向けて、継続した支援を行っていることに感謝の言葉を述べました。また、地域の課題解決に向けて、全国の生協でフードバンクやフードドラ



開会のあいさつをする本田英一代表理事会長

イブ、子ども食堂など「地域の居場所づくり」が広がりを見せていると述べ、引き続き、行政や地域の諸団体と連携しながら、誰もが安心してくらせる社会を目指して、地域社会づくりに参加していくことを呼びかけました。

来賓あいさつでは、厚生労働省 社会・援護局長 定塚由美子様から、生協の人と人と



厚生労働省 社会・援護局長 定塚由美子様

のつながりによる助け合いは、地域共生社会の実現を図る取り組みの先駆けであり、地域社会になくってはならない組織として期待しているとの言葉をいただきました。

また、（一社）日本協同組合連携機構 代表理事会長 中家徹様（全国農業協同組合中央会 会長）からは、協同組合同士の連携を深め、ともに

持続可能な地域づくりに取り組んでいきたいとの言葉をビデオメッセージにてお寄せいただきました。

さらに、国際協同組合同盟（ICA）* アリエル・グアルコ会長をはじめ、多くの方々からメッセージや祝電をいただきました。

安心してくらせる 地域社会づくりに 取り組みなどについて討論

議案提案後の全体討論では、15人の代議員から発言がありました。被災地域にある生協の代議員から支援に対する感謝の発言のほか、安心してくらせる地域社会づくりへの取り組み、平和に関わる取り組み、協同組合間での連携事例などの報告がありました。そのほか、エンカル消費に対応

* International Co-operative Allianceの略称。

コープふじき

高齢者の買い物を 組合員ボランティアがサポート 「買い物おたすけ隊」の活動

店舗での買い物に付き添い
サポートする

全国で高齢化や過疎化などによる「買い物弱者」問題が深刻化しています。各地の生協では、買い物が必要な地域を回る移動販売車の運行や夕食弁当の配達を中心とした配食事業などに取り組んでいます。

コープこうべの店舗「コープデイズ神戸西」では、組合員のボランティア「買い物おたすけ隊」が、高齢者の店舗での買い物をサポートしています。買い物おたすけ隊による買い物支援の取り組みは、2016年6月から始まりました。月4回、近隣の介護施設から送迎車で来店する高齢の方々を迎え、店内にある



買い物おたすけ隊のサポートで買い物を楽しむ様子。

専用のカートを使うなどして売り場を回る一人ひとりに付き添い、買い物のサポートをしています。サポートにあたっては、できるだけ自身で買い物ができるよう、高いところにある商品を取るなど、要望があったときだけの手助けにとどめています。買い物おたすけ隊の支援によって、「久しぶりに自分で買い物をした」「歩行訓練はつらいけど、お店を歩き回るのは楽しい」という利用者の声が寄せられています。買い物おたすけ隊には、2018年6月現在、12人が登録しています。

店舗がリハビリと コミュニケーションの場

この取り組みのきっかけは、「買い物に不自由されている方のお手伝いができないか」という組合員からの意見

を、地域の介護事業者と共有したところ、高齢者が使いやすいように開発されたジョッピングカート「楽々カート」を紹介されたことでした。楽々カートは通常のカートよりも車輪が大きく、手で握るバーの手前のにひじをつけて押せるようになっています。このカートを使うことで、店内で買い物をしながら、歩行の訓練をすることができます。商品を選ぶ、カートに入れる、支払いをする、といった買い物に伴う行動自体がリハビリになるだけでなく、買い物お助け隊とおしゃべりをするということが利用者の楽しみにもなっており、買い物には多くの価値があることが伺えます。コープこうべでは、買い物おたすけ隊の活動を広げていこうと、他店でも試験的運用を始めています。



ひじをつけて押せる楽々カート。
高さを調整することもできる。

千葉県生協連

地域の連携で「いのちをつなぐ フードドライブキャンペーン」

フードバンクちばを通じた フードドライブの取り組み

安全に食べることができ
にも関わらず廃棄される食品
を企業などから譲り受け、福
祉施設や個人などに無償で提
供する「フードバンク」の取
り組みが全国の生協で広がっ
ています。また、家庭で余っ
ている食品を集め、フード
バンクなどに寄付する「フー
ドドライブ」の取り組みも始
まっています。

千葉県の地域生協は、フー
ドバンクに取り組んでいる
「フードバンクちば」の取り



共通で使用したキャンペーン用のぼり旗

組みに賛同し、その活動を支
援するためにフードドライブ
に取り組んでいます。各生協
では、家庭で余っている食品
の提供を組合員に呼びかけ、
宅配の配達時に食品を回収し
たり、店舗に食品回収ボック
スを設置して食品を寄付して
もらう取り組みを進めていま
す。

集めた食品はフードバンク
ちばに寄付し、フードバンク
ちばから福祉施設や支援団体
にお届けしています。

県内の地域生協が連携し キャンペーンを実施

2017年9月から11月に
かけて、県内の4つの地域生
協であるパルシステム千葉、
コープみらい、生活クラブ生
協、なのはな生協および千葉
県生協連とフードバンクちば
が連携して「いのちをつなぐ
う！フードバンクちばと千
葉県内生協との連携キャンペ
ーン」を実施しました。こ
のキャンペーンは、フードバ
ンクちばの取り組みを支援す
るために、各生協と千葉県生
協連が連携して生協組合員に
フードドライブの説明と参加
を呼びかけ、実施したもので
す。

キャンペーンにあたって
は、9月7日にキャンペーン
参加団体によるキックオフイ
ベントを開催しました。当日
は、161人の参加のもと、
会場でもフードドライブを実
施し67・3キログラムの食品
が集まりました。



キックオフイベントの様子。
会場でもフードドライブを実施。

このキャンペーンを通し
て、4生協から2・3トンの
食品が寄せられ、フードバン
クちばにお届けしました。参
加した組合員からは「フー
ドドライブは誰にでもできる活
動。これからも協力していき
たい」「無駄をなくし、人の
役に立つすばらしい取り組み
だとあらためて感じました」
などの声が寄せられていま
す。生協とフードバンクちば
が連携したフードドライブ
キャンペーンは2018年も
引き続き実施する予定です。



ICA-APを通じた アジアの協同組合との協力

アジア太平洋地域での 日本の生協の役割

世界各国の協同組合がつくる国際組織として、国際協同組合同盟（ICA）があります。ICAは1895年にイギリスで設立された世界の協同組合の連合会で、日本では

日本生協連のほか、全国農業協同組合中央会、全国漁業協同組合連合会など17団体が加盟しています。ICAは、アメリカ、アメリカ、ヨーロッパ、アジア太平洋の各地域ごとに事務局があり、アジア太平洋地域の事務所（ICA-AP）は、インドとマレーシアの2カ所におかれています。



ICA-AP SDGsセミナーで報告する様子。

ICA-APでは、アジアの協同組合に関する調査や情報発信のほか、域内の協同組合間の連携・交流のための会議・研修の開催や、農業・漁業・生協・信用などの事業分野と女性や青年などのテーマごとに、情報交換・ネットワーキングを促進する各種委員会の運営を

行っています。

日本生協連は、ICA-APを通じて、アジア・太平洋地域の生協の交流・人材育成や、域内の協同組合に携わる青年、女性の参加を促進する活動を支援しています。また、1994年からICA-APに職員を派遣しており、現在は9人目の出向者が生協委員会の事務局などを担っています。

「持続可能な生産と消費」を テーマにセミナーを開催

ICAは、2015年に国連が定めたSDGsの達成に向けて、協同組合が役割を果たすことを掲げ、世界各地ごとに目標達成のための活動を行うこととしています。ICA-APでも、「生産と消費」、「労働」、「女性」、「青年」などのテーマでSDGsに関連したセミナーやワークショップを計画しています。その一つとして、2018年4月24日、マ



ICA-AP女性委員会のメンバー。

レーシアのクアラランプールでSDGsのゴール12「持続可能な生産と消費」をテーマとしたSDGsセミナーが開催されました。このセミナーでは、開催地マレーシアでのパーム油生産についての講演のほか、マレーシアの協同組合であるパーム油生産協同組合の報告や日本の生協のエシカル消費に関する取り組みを事例として、協同組合が生産と消費の分野で持続可能性をどのように確保しようとしているかについて学び、討議しました。

日本協同組合連携機構 (JCA) が 発足しました

日本の協同組合の
新たな連携組織として



2018年4月1日、日本の協同組合の新たな連携組織として、「一般社団法人日本協同組合連携機構（略称JCA）」が発足しました。JCAは、農協、生協、漁協、森林組合、共済、労働者協同組合、労働金庫の全国組織17団体が集う「日本協同組合連絡協議会（略称JJC）」の取り組みを引き継ぎ、一般社団法人JJC総研を改組して誕生しました。

JJCは、国内の協同組合間の連携や、世界の協同組合との連携強化を図ることを目的に、1956年に設立された組織です。これまで世界の協同組合の国際組織である国際協同組合同盟（ICA）^{※3}の総会などへの参

加をはじめ、協同組合の国際活動に伴う連携・協力などの活動を進めてきました。JCAは、協同組合による、持続可能な地域のよりよいくらし・仕事づくりを目的として、JJCの機能を含め、協同組合間連携の推進・促進、協同組合に関する政策提言・広報、協同組合に関する教育・研究の機能を果たします。

協同組合の力を結集し
地域の課題解決を目指す

2015年9月の国連総会で定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」では、その達成にあたり、協同組合を役割を果たすべき民間セクターの一つとして明記しています。

また、2016年11月、国連教育科学文化機関（ユネスコ）は、ドイツからの提案に基づき「協同組合の思想と実践」を無形文化遺産に登録しました。国際社会においては、人々が参加と協同で社会的な課題を解決するしくみとして、協同組合に対する評価は高まっています。

協同組合間の連携事例

01 子どもの居場所づくり

ダウンロード

生協+JA など

- 茨城県の生協が社会福祉協議会、農協、行政と連携しながら進めている取り組み。
- 高齢者や独り暮らしの方、赤ちゃん連れの方、子ども連れのご家族まで誰でも安心して参加できる居場所として、「地域の共食」「地域コミュニティの再生」の役割も担っている。
- 地元農協から無償で食材提供をいただき、組合員の調理ボランティア、大学生による学習支援ボランティアに支えられながら運営している。



日本の協同組合は、農林水産業、購買、金融、共済、就労創出、福祉、医療、旅行、住宅など多岐にわたる事業を行っており、重複はありますが、6,500万人の組合員がいます。多様な協同組合が連携している取り組みとして、生協と農協、社会福祉協

議会などが連携する「子どもの居場所づくり」や、漁協と森林組合、生協などが連携する「植樹活動」などがあります。生協もJCAの一員として、協同組合間の連携をさらに進め、地域の課題の解決を目指します。

JCAのウェブサイトに協同組合間の連携事例が掲載されている。
(<https://www.japan.coop/cooperation/case.php>)

- ※1 Japan Co-operative Alliance
- ※2 Japan Joint Committee of Co-operatives
- ※3 International Co-operative Alliance

日本の生活協同組合の根拠法は、1948年に制定された消費生活協同組合法(生協法)です。生協法は2007年に総合的に改正され、現在に至っています。

生協法は、「国民の自発的な生活協同組織の発達を図ることにより、国民生活の安定と生活文化の向上を期すること」を目的とし、その実現のためにさまざまなことを規定しています。

生協法では、生協の事業の目的は組合員に最大の奉仕をすることであると、営利を目的に事業を行ってはならないと定めています。また、生協が行うことができる事業を、供給・利用・生活文化・共済(貸付を含む)・教育・医療・福祉の七事業とその附帯事業に限定しています。それぞれの生協は、定款(生協法に基づいて定める各生協の自治規範)で実施する事業を定めています。生協法において、これらの事業を利用することができるのは、組合員および組合員と同一世帯に属する家族です。組合員以外の利用(員外利用)は基本的に認められておらず、例外的に認められ

る場合については個別に規定されています。行政庁の許可が不要な員外利用として「災害時の緊急物資提供」や「国・地方公共団体の委託事業」などがあり、行政庁の許可が必要な員外利用として「山間僻地・離島等での物資提供と施設利用」「教育文化・医療・福祉施設への物資提供」などがあります。また、員外利用については、分量制限(どの程度まで員外利用が許されるか)があるものとなしいものがあります。



離島の暮らしを支える取り組みも行われている(生協しまね)

日本生活協同組合連合会(略称:日本生協連)組織概要

生協(生活協同組合)は、農協や漁協などと同じ協同組合の一つです。「消費生活協同組合法(略称:生協法)」に基づいて設立され、生活の向上を目指し、さまざまな事業・活動を行っています。生協は、利用者である組合員自身が出資し、意思決定や運営に参画する組織です。

日本生協連は、生協法に基づく生協の全国連合会で、右のような事業と活動を行っています。

■主な事業と活動

1. 会員生協への商品供給などに関わる事業
 - ① コープ商品などの開発と供給
 - ② 通販事業
 - ③ 商品事業に関わる品質管理、物流・情報システムなど事業基盤の開発や運用 など
2. 会員生協への支援の取り組み
 - ① 会員生協間の連絡・調整・交流
 - ② 会員生協の宅配・店舗・福祉などの事業や、環境保全・くらしの助け合いなどの組合員活動への支援
 - ③ 会員生協の組織運営・法令順守の支援 など
3. 生協の全国組織としての取り組み
 - ① 生協の全国的な事業・活動方針策定
 - ② 国内・国外の各種協同組合・諸団体・行政などとの連絡・調整
 - ③ 「食」「環境」「福祉」「消費者問題」など生活に関わる社会的テーマについての意見発信や取り組み など

代表理事会長 本田 英一
 会員数 324会員(2017年度末)
 供給高 3,785億円(2017年度)
 全国の組合員数 2,902万人(2017年度末)
 会員生協の総事業高 約3.5兆円(2017年度)
 創立 1951年3月20日
 [URL] <https://jccu.coop/>